

●地域コミュニティ施策基本指針の進捗及び今後の進め方

基本指針項目		2016～2020年度				2021年度～2025年度								
指針1. 地域特性尊重の原則	1. 地域コミュニティの実態把握と指針に基づく取り組みの推進	住民の参加度の低い地域に対する支援策の充実・検討(カルテPT)	→	指針4、5と連携して支援策の運用(マンションセミナーの開催)	→	地域の課題と情報の共有(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議))	→	課題のある地域の抽出と地域への支援(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議))	→	地域組織基礎調査等を実施	→	課題のある地域の抽出と地域への支援(スクリーニングの実施)	→	順次拡大
	2. 住民参加度の低い地域への対応													
	3. マンションコミュニティへの対応					マンションにおける地域活動の支援						神戸市マンション管理届出等制度を活用した支援		
	4. 総合的・自律的運営の展開	総合的・自律的運営の制度設計	→	総合的・自律的運営の制度設計⇒屋上屋を重ねる新たな地域団体は設けず、ふれまち協の発展・育成									ふれまち協会への支援⇒地域福祉センターの拠点機能強化	
指針2. 縦割りの行政の弊害解消と総合化	1. 助成手続きの共通化・簡略化、調整機能の強化	補助金手続きの共通化・簡略化(補助金PT)	→	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒関係部署と協議⇒統合補助金の制度設計	→	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒ふれまち助成の見直し	→	補助金の整理・統合				補助金申請の電子化		
	2. 補助金の総合化や交付金化の検討	補助金調整機能の強化(補助金PT)	→											
	3. 地域団体への協力依頼のルール化													
指針3. 区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化	1. 地域を担当する組織及び職員の充実	(まちづくり関係職員研修)												つなぐラボ・まちづくり課の役割の再構築
	2. プラットホーム機能強化	プラットフォーム機能の周知・発揮 (神戸ソーシャルキャンパス)	→	プラットフォーム機能の周知・発揮(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議))	→									・区におけるプラットフォーム機能の再構築・つなぐラボのバックアップ ・「社会貢献活動の交流拠点」(KIITO)の構築 ・子ども食堂等子育て世代の活動をコーディネート
	3. 地域活動拠点、事務局機能向上への支援	地域福祉センターの利用促進(長期保全計画案作成)	→	地域福祉センターの利用促進⇒長期保全計画策定	→									ふれまち協の会計事務や運営課題に関するアドバイザー派遣 ふれまち協会の事務負担軽減や運営課題解決に向けた検討・モデル実施等 地域福祉センターのIT化促進
指針4. 地域課題の共有と合意形成への支援	1. GISを活用したデータ提供、地域コミュニティのカルテづくり	地域コミュニティの実態把握(カルテPT)	→	モデル地区にてカルテ作成の実施(長田区:野田北部)	→	各地域コミュニティのカルテ作成支援								各地域コミュニティの課題共有及び活動支援
	2. 地域内の合意形成及び将来像づくりへの支援			統計データのGISデータ化⇒基礎データ整備・公開	→	GISデータの活用の周知、地域基礎調査データの地域提供のあり方を検討								
指針5. 地域活動の担い手育成への支援	1. 地域人材育成策の充実・体系化、フォローアップ	育成講座相互の役割分担の体系化(担い手PT)	→	体系的な講座案内(ポータルサイト「マカツ」を開設、地域活動の先進的な事例紹介)										継続的に整備
	2. 担い手発掘・活動参加のきっかけづくり	各区において助成(地域提案型助成検討・実施)	→	各区において助成(ふれまち助成・伝統行事支援)	→									ふれまち助成における子育てメニューの拡充 神戸ソーシャルブリッジ運用 社会貢献活動への支援・協働コーディネーター配置